



京都市市民憲章推進協議会

「市民力」「地域力」「文化力」

あらゆる京都の力を合わせて、魅力あふれるまちづくりを進めます！

市民委員を募集します

「京都市市民憲章」は、昭和31年、京都のまちを美しく豊かにするために、全国初の市民憲章として、市民の皆様の手により制定後、60年を超えて受け継がれてきました。

同憲章を日々の暮らしに生かし、より具体的な行動につなげていただくため、毎年、「京都市市民憲章推進協議会」を開催し、「推進テーマ」と「実践目標」を定めるとともに、具体的な行動例について審議いただいています。

この度、令和5年4月1日の委員改選に当たり、市民の皆様からの幅広い御意見、御提案を今後の市民憲章の推進に反映させるため、市民委員を募集します。

市民憲章の取組の輪を広げる議論に参画していただける方、是非御応募ください！

▼ 募集する委員の人数

2人

▼ 応募期間

令和5年1月23日（月）～2月22日（水）【必着】

▼ 応募及び問合せ先

〒604-8571（住所は記入不要）

京都市総合企画局市長公室広報担当

TEL 075-222-3094 FAX 075-213-0286

メール koho-hodo@city.kyoto.lg.jp

▼ ホームページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000179077.html>



* 詳細については、次頁を御覧ください。



京都市
CITY OF KYOTO

京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



SDGs未来都市
京都



京都市 地域コミュニティ活性化



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収へ！

発行：令和5年1月 京都市総合企画局市長公室広報担当

京都市印刷物 第044555号

1 目的 及び 活動内容

京都市市民憲章推進協議会は、京都市市民憲章を推進するための「推進テーマ」、「実践目標」及び「行動例」について、毎年、審議を行っている京都市の附属機関です。委員は、公募委員以外に、学識経験者、市民憲章を推進する団体の代表等で構成しています。

また、本協議会は、原則、年1回、京都市役所庁舎内において開催されます。（令和5年度は、4月又は5月に開催予定です。）

2 委員数及び任期

(1)公募する委員数：2名

(2)任期：2年（令和5年4月1日から令和7年3月31日まで）

3 応募資格（応募日現在、次の条件をすべて満たしている方）

(1) 京都市内にお住まいの方（市内に住民登録をしている方）

(2) 年齢18歳以上の方

(3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方

(4) 平日の日中に開催される会議に出席できる方

(5) 日本語が理解できる方（国籍は問いません）

(6) 任期中、本市の他の2つ以上の附属機関等に公募委員として在籍していない方

4 応募方法

応募用紙に必要事項を御記入のうえ、持参、郵送、FAX、メールのいずれかで御応募ください。

※御応募いただく際は、送付先に間違いのないよう御注意ください。

※応募書類は返却しませんので、予め御了承ください。

※メールで提出される場合、応募様式はホームページからダウンロードしてください。

5 受付期間

令和5年1月23日（月）～ 2月22日（水）【必着】

6 選 考

応募書類をもとに選考します。（必要に応じ、面接を行う場合があります。）

選考結果は、3月上旬までに応募者全員に文書又はメールで通知します。

7 そ の 他

会議に御出席いただいた場合は、委員報酬をお支払いします。

京 都 市 市 民 憲 章

わたくしたち京都市民は、国際文化観光都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの京都を美しく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここにこの憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民が、他人に迷惑をかけないという自覚に立って、お互いに反省し、自分の行動を規律しようとするものであります。

1 わたくしたち京都市民は、美しいまちをきずきましょう。

1 わたくしたち京都市民は、清潔な環境をつくりましょう。

1 わたくしたち京都市民は、良い風習をそだてましょう。

1 わたくしたち京都市民は、文化財の愛護につとめましょう。

1 わたくしたち京都市民は、旅行者をあたたくくむかえましょう。

（昭和31年5月3日制定）

受付番号

京都市市民憲章推進協議会「市民委員」応募用紙

【提出締切：令和5年2月22日（水）】

ふりがな 氏 名			性別 (自由記載)	
生年月日	年 月 日 (満 歳)			
現住所	〒 ー 京都市 区			
連絡先	○固定電話： () ○携帯電話： () ○メール：			
職業 勤務先 学校名等	職 業		勤務・通 学 先 の 名 称	
	所在地	〒 ー 電話番号 ()		

※記載された個人情報は委員募集の目的以外に使用しません。

「京都市市民憲章推進協議会市民委員に応募する理由」(400字程度)
を記入してください。

記入にあたっての注意事項	● 応募理由と、市民憲章に沿って日ごろ実践されている活動例（門掃き、リサイクル活動、子どもの見守り活動など）について、御紹介ください。 ● 文字は楷書をお願いします。 ● 1人につき1通とします。 それを超えて応募された場合は、全て無効となります。 ● 様式は問いませんが、字数は400字程度としてください。
---------------------	--

ふりがな 氏 名	
○応募理由	
○京都市市民憲章に沿って日ごろ実践されている活動例	

応募先／お問合せ先

7604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市総合企画局市長公室 広報担当

電話 075-222-3094

FAX 075-213-0286

メール koho-hodo@city.kyoto.lg.jp

ホームページURL <https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000179077.html>

